

令和4年5月20日

各 位

大同信用組合  
理事長 石川 泰旦

### 不祥事件の発生のお知らせとお詫びについて

このたび、誠に遺憾ながら当組合におきまして、下記の不祥事件が発生いたしました。

社会的、公共的役割を担い、信用を第一とする金融機関において、このような事態を招いたことを深く反省するとともに、被害に遭われたお客様をはじめ、日頃から当組合をご愛顧いただいておりますお客様や関係するすべての皆様に多大なるご迷惑をおかけしますことを心よりお詫び申し上げます。

### 記

#### 1. 事件の概要

- (1) 内 容 お客様よりお預かりした預金の着服
- (2) 発 生 店 舗 八尾支店、初芝支店
- (3) 事 故 者 営業店 嘱託職員 (60代 管理職 男性)
- (4) 発 覚 日 令和4年3月30日
- (5) 発 覚 の 経 緯 被害に遭われたお客様からお問合せがあり、内部調査を行った結果、本件が発覚いたしました。
- (6) 発 生 期 間 平成28年9月24日～令和4年3月23日
- (7) 事 故 金 額 86,680,288円
- (8) 着 服 の 方 法 定期預金通帳の満期継続時等において、一部現金を着服しました。
- (9) 着 服 金 の 使 途 遊興費等
- (10)被害に遭われたお客様 9世帯13名

#### 2. お客様への対応

被害を受けられたお客様に対して、事実関係を説明し、深くお詫び申し上げますとともに被害金額につきましては全額返金させていただいております。

#### 3. 関係機関への届出

事件発覚後、速やかに監督官庁へ法令に基づく報告を行いました。また警察にも通報しております。なお、事故者に対しては大阪府警察と相談のうえ刑事告訴の準備をしております。

#### 4. 人事処分

事故者は令和4年5月6日付で懲戒解雇処分といたしました。役員及び関係者については責任の所在を明確にしたうえで、厳正な処分を行ってまいります。

#### 5. 今後の対応

当組合はコンプライアンスを経営の最重要課題として法令遵守態勢の確立に努めてまいりましたが、今回の事件を厳粛に受け止め、内部管理態勢の一層の充実・強化を図り、再発防止・信頼回復に向けて役職員全員で取組んでまいります。

以上

**【本件に関するお問い合わせ先】**

大同信用組合 総務部 TEL 0120-112-334 (フリーダイヤル)  
受付時間 午前9時から午後5時(土・日・祝日を除く)